

無縁遺体 過去5年で倍

引き取り手なく自治体火葬

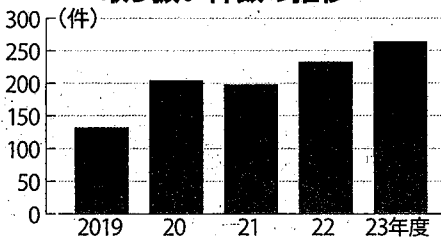
孤独死などで引き取り手がない「無縁遺体」が急増し、道内12市が火葬した件数が過去5年で倍増したことが7日、北海道新聞の集計で明らかになった。独居高齢者が増えていることに加え、亡くなった本人との関係が希薄な親族が、引き取りを拒否するケースが相次いでいることが背景にある。無縁遺体は今後も増えるとみられ、親族捜しや遺品処理などに追われる自治体の負担は大きい。

(21面「自治体悲鳴」)

身元が分からなかったり、身元が分かっても

道内12市

道内の人口上位12市の無縁遺体の取り扱い件数の推移



独居高齢者増・関係薄い親族拒否

親族が引き取りを断ったりした無縁遺体は、墓地埋葬法などに基つき、死亡地の自治体が火葬・埋葬する。道内の人口上位12市が2019～23年度に無縁遺体を扱った件数を集計したところ、少なくとも火葬までを自治体が行ったケースは、19年度計132件だったが、23年度は計264件だった。

地域別では、札幌市が19年度比2.2倍の141件

で最多。旭川市が同2.9倍の40件、函館市が同1.4倍の18件、苫小牧市が同1.4倍の17件で続いた。急増の理由について札幌市保護課は「独居高齢者が増えている」とみており、旭川市生活支援課は「親族間のつながりが希薄化し、連絡がついても引き取りを拒否される」と訴える。墓地埋葬法などでは、無縁遺体の火葬や埋葬にかかった費用には、死亡した本人が残した現金や預貯金などを充当できるが、足りない場合は親族に請求すると定める。親族側が応じなければ、自治体が費用を負担する必要がある。札幌市が19年度比2.9倍の785万円だった。全国で無縁遺体の取り扱いが増えていることを受け、厚生労働省は本年度、自治体や専門家へのヒアリングなどを行い、対応を検討する方針。同省社会・援護局保護課は「遺体や遺骨の扱いは地域で慣習が違ってもあり、全国統一の指針をつくるのが望ましいか慎重に検討したい」としている。(木村みなみ)